

総務文教分科会委員長報告

(R5.3.22)

総務文教分科会に付託されました、令和5年度一般会計、曾我部山林事業特別会計、及び各財産区特別会計の予算議案について、審査の経過概要と、その結果を報告いたします。

本分科会は、去る3月14日から22日までの6日間にわたり、各担当部課長等の出席を求め、限られた財源の中で、市民が期待し、真に市民福祉を増進するための予算となっているのかを主眼におき、^{しん}予算書及び施策の概要報告書等、関係書類をもとに、^{しゅがん}亀岡市立育親中学校や野水池跡地の指定緊急避難場所の現地視察も実施する中で、慎重に審査を行いました。

まず、第1号議案、令和5年度一般会計予算の本分科会所管分についてであります。

令和5年度の一般会計予算は、健全な財政運営を維持しつつ、「主役は市民一人ひとり」のまちづくりを進めていくための予算として、対前年度比2.2%の増額予算が編成されたものであります。

予算審査の結果は、次に述べるとおりです。

歳入面では、ウィズコロナのもと、経済活動への制約が徐々に緩和される中、景気は緩やかに持ち直すと見込まれるため、市税全体として対前年度比2億4千2百万円増、当初予算として101億7千7百万円となっております。

次に、地方交付税では、国の地方財政計画を考慮し、交付額ベースで対前年度同額の予算が計上され、譲与税や交付金、ふるさと力向上寄附金の増収を見込み、また、それぞれの事業における特定財源の確保など、できる限りの収入確保に努められています。

歳出面では、コロナ禍で顕在化した新たな課題、環境の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応するとともに、市民福祉の向上とさらなるまちの魅力増進に向け、市民にとって真しんに重要かつ優先度の高い事業について、予算が計上されています。

今後も、事業の取捨選択しゅしゃせんたくとともに、将来に渡って持続可能で健全な財政運営を望むものであります。

次に、歳出面での具体的な予算内容について、令和5年度一般会計予算の本分科会所管分歳出は、議会費、総務費、民生費、消防費、教育費、公債費こうさいひに及んでおります。

その主な内容は、

- ・将来にわたり平和を希求する心を育むため、修学旅行における平和学習補助事業の実施、
- ・姉妹都市スティルウォーター市へ市内中学生を派遣することによる、未来を担う世代の国際意識向上の取組
- ・Web媒体の戦略的な活用により、亀岡市の認知度を向上させるためのシティプロモーションの推進
- ・デジタルファースト宣言に基づき、行政手続きのオンライン化をはじめとした自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進、

- ・生涯学習の拠点施設であるガレリアかめおかの適正な管理のため、施設の長寿命化対策の実施
- ・まちの活性化に向け、京都サンガF. C. と育むシビックプライド醸成プロジェクトの実施、
- ・地域の安全をみんなで守っていく体制づくりを目指し、全国初のセーフコミュニティ国内認証の取得と各事業の推進、
- ・激甚化する自然災害に備えるため、消防団活動のための消防施設増強と指定緊急避難場所の整備に加え、京都府総合防災訓練の実施、
- ・かめおか児童クラブでは、一家庭2人目以降の負担金を無償化するとともに、開設日や受け入れ時間の拡充など、安心して子育てできる環境整備の推進、
- ・学校規模適正化における市立育親学園の設置について、令和6年4月1日の開校を目指した施設整備の実施、
- ・市認定フリースクールの授業料を支援し、教育を受ける機会を確保するための取組、
- ・子どもたちの豊かな学びを支えるため、授業支援ソフト「ロイロノート」の導入、
- ・図書館中央館では、市民の生涯学習と教育・文化の拠点となる、魅力ある読書環境とするための改修工事の実施

などでありました。

さらに、疑義がある案件として、総務費の広報経費や消防費の災害対策費、教育費の学校建設事業費、同じく図書館整備事業費において、委員間討議を実施し、議論の深化を図りました。

採決に先立ち、質疑の中に多くの点で疑義があり、もっと緊急性の高い事業に予算を使ってほしいとの反対討論があり、一方で、ふるさと納税を原資とする基金繰入金を上手に活用し、市民福祉の増進となる予算であるとの賛成討論がありました。

採決の結果は、賛成多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

なお、指摘要望事項として、

総務費の広報経費、ローカルプレス発行業務委託料について、シティプロモーションにつながるように取り組むとともに、今後も進捗状況を適宜委員会に報告されたい。

教育費の学校建設事業費、育親学園通学路階段整備工事について、低学年への配慮をされたい。

教育費の図書館整備事業費、図書館中央館リニューアル工事費について、リニューアルにあたっては施設長寿命化の観点を取り入れられたい。

以上3点について、指摘要望するものであります。

次に、第7号議案、令和5年度曾我部山林事業特別会計予算であります。山林等の管理に要する所要の予算計上であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第11号議案から第40号議案までの、令和5年度亀岡

財産区ほか29財産区特別会計予算であります。関係地域における自治振興のための助成金、山林等の管理に要する財産管理経費等の予算計上であり、別段異論なく、採決の結果は、全30財産区特別会計いずれも全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単であります。本分科会の報告といたします。